



まとめ

法律として男女共同参画社会基本法が施行されたのは1990年のことです。

もともとは女性への差別をなくす目的としてはじまった人権問題から、現在では、個人のワークライフ（仕事と生活）を質的に高めることに重点が置かれるようになりました。

「男性か女性か」の時代から「男性も女性も」の時代へ

「男性も女性も」の身近な事例のひとつに、自衛隊があります。千歳に駐屯する陸上自衛隊には約4%の女性隊員が在籍しています。性別の壁を越え、男性隊員と同じく体力・射撃検定を受け、災害派遣などを含めてさまざまな任務にあたっています。

また、航空自衛隊には約6%の女性隊員が在籍しています。航空機の整備員や空中輸送員として活躍する隊員が多いほか、飛行の管理や補給、航空管制など、航空自衛隊の行うほぼすべての職種で女性隊員が任務にあたっています。

仕事をしながら
複数の「顔」を持つ時代へ

男女がお互いにこれまで活躍の場が少なかった分野に進出し、一人ひとりがいくつ年を重ね、どのような状況になっても「居場所」と「出番」を持てる環境を創ることが「男女共同参画社会」づくりにつながります。

一定年を迎える前に、働きながら子育てや地域活動に参加する、学びの時間や場を持つなど、いろいろな顔で人生を送りましょう。

千歳は道内一若いまちで、人口の増加も続いていますが、高齢化は着実に進んでいます。

まちの活力を持続させていくためには、それぞれの能力を生かし、自分らしく生きるために柔軟な発想を持って皆さんが参画することが大切です。

市は、それが実現できる社会「男女共同参画社会」をつくるため、皆さんとの協働でさまざまな取組を進めます。

皆さんも未来を創造する行動に向けて、踏み出してみませんか。

「今あなたが
何をやっているかの結果が、
あなたの未来になる」

—マーガレット・ミード（文化人類学者）

6月は
ちとせ
男女共同参画月間

男女共同参画講演会



心のリサイクル ～人が、まちが、かがやくために～

社会が豊かな生活を求めた結果
一人ひとりが忘れかけているものは



講師・新田 新一郎 氏
（プランニング開代表取締役）
と き ・ 6月30日（土）14時～15時30分
と ころ ・ 市民文化センター中ホール
入 場 料 ・ 無料
※入場には整理券が必要です。
※託児（無料）、手話通訳があります。

入場整理券の配布場所

市民文化センター、駅市民サービスセンター、市民活動交流センター「ミナクル」、社会福祉協議会、サケのふるさと館、図書館、公民館、市役所（3階男女共同参画推進課、地下売店、向陽台支所・東部支所・支笏湖支所）



男女共同参画パネル展

「高齢社会～男女～の状況」をテーマにしたパネルや女性団体活動、男女共同参画に関わる団体などの実践活動を紹介し、知識や理解を深め、私たちに何ができるのか考えてみませんか？
と き ・ 6月15日（金）～28日（木）
と ころ ・ 市役所 1階市民ロビー

お問い合わせ

市民環境部
男女共同参画推進課
☎(24) 0 5 5 1